泉区連長会資料
令和４年９月 16 日
政策局政策課

「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、横浜市は、新たな中期計画を 2022（令和４）年度に策定します。

本年５月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、６月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただきました。その結果、４１０人・団体から意見をいただくことができました。改めて御礼申し上げます。

これら市民意見募集や市民アンケート、有識者への意見聴取も等も踏まえ、「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」を策定し、８月 30 日（火）に公表しました。

今後、原案の策定に向け、９月 15 日（木）から 10 月 14 日（金）まで「素案」に対するパブリックコメントを行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、地区連長におかれましては、パブリックコメントを行っている旨を各単位町内会にお知らせいただけると幸いです。

ご意見をいただくに当たり、「広報よこはま特別号」を作成し、「素案」の概要とパブリックコメントの実施について９月 18 日（日）に新聞折込にて配布を行いますので、併せてお知らせいたします。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、令和４年 12 月頃に「原案」を策定します。

【配付資料】
「広報よこはま特別号」
◆参考：新たな中期計画の策定スケジュール

2022 年（令和４年）５月　「新たな中期計画の基本的方向」
策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま ７月号 → 基本的方向に対する市民意見募集の実施等

2022 年（令和４年）８月　素案の策定（今回）
具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま 特別号 → 素案に対するパブリックコメントの実施等

2022 年（令和４年）12 月頃　原案の策定
素案に対するご意見を反映させます。

担当：政策局政策課　柴・西島
電話：671-2010
FAX：663-4613
メール：ss-newplan@city.yokohama.jp

広報よこはま
特別号
2022(令和4)年9月発行

【編集・発行】政策局政策課
〒231-0005 中区本町6-50-10
☎045-671-2010 FAX045-663-4613
✉ss-chuki2022@city.yokohama.jp

横浜の未来を一緒に考えませんか？

ご意見募集中

横浜市中期計画2022～2025(素案)

中期計画 2022～2025の枠組み

本計画では、**2040年頃の横浜のありたい姿を示し**、その実現に向けた基本戦略を示したうえで、9つの戦略と38の政策を検討しました。2022年12月予定の原案の策定に向け、素案をお示ししご意見を募集します。

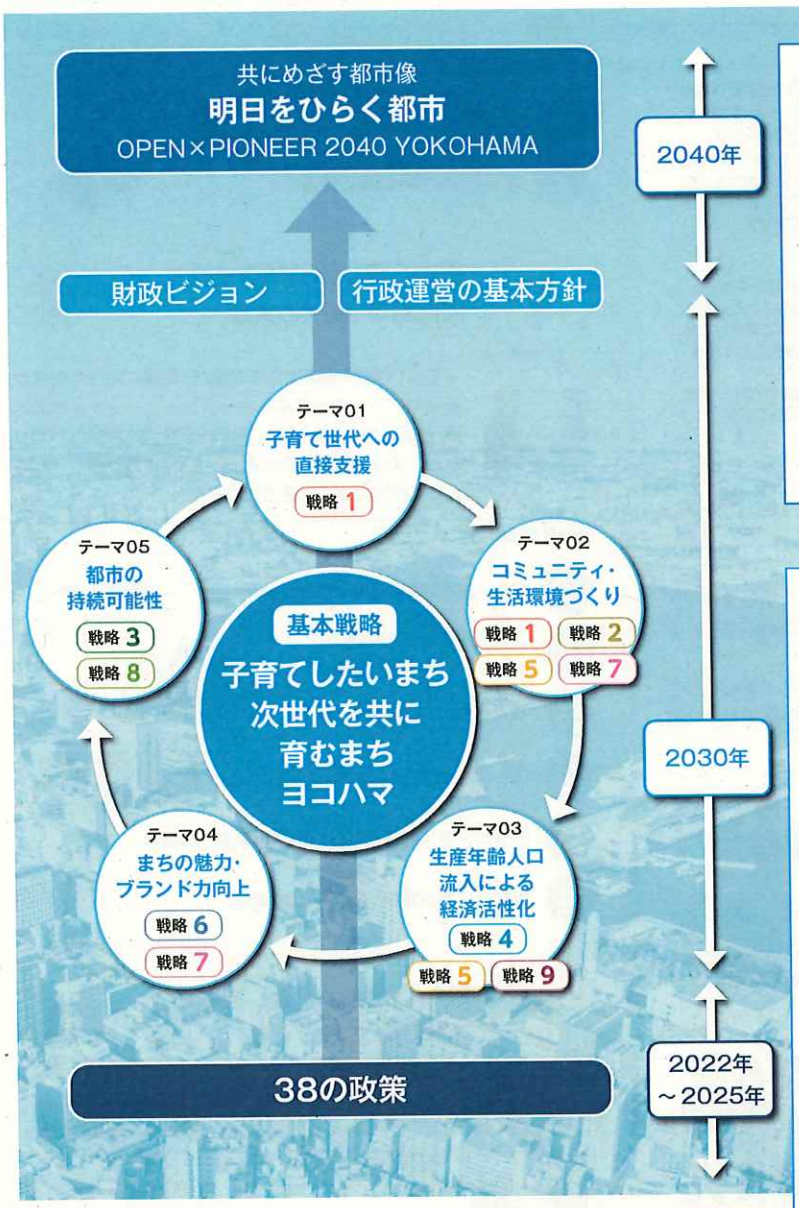

2040年頃のありたい姿

共にめざす都市像 明日をひらく都市

2040年頃の横浜のありたい姿を「明日をひらく都市」としてお示しし、横浜に携わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を目指します。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市	多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市	多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市	横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市

2030年を見据えた戦略

基本戦略
子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

未来の横浜を担う次世代を育むことで、共に未来を切り拓く市民を増やし、都市の活力・持続可能性を高めます。

横浜に関わる様々な人・団体の皆様との協働・共創を通じて、横浜の魅力をさらに高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指します。

5つのテーマ

01	子育て世代への直接支援	●出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減 ●すべての生徒が満足できる中学校給食の実現　等
02	コミュニティ・生活環境づくり	●自治会町内会等を通じた子どもの育み ●子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり　等
03	生産年齢人口流入による経済活性化	●生活圏内での移動利便性の向上 ●中小・小規模事業者への支援　等
04	まちの魅力・ブランド力向上	●ガーデンシティ横浜のさらなる推進 ●3つの動物園の特徴をいかした憩い・癒しの場の創出　等
05	都市の持続可能性	●災害から命を守るための地域防災力の向上 ●ゼロカーボンシティの推進　等

9つの戦略　共にめざす都市像の実現に向け、特に重要な政策の達成に向けた10年程度の取組の方向性

2022年～2025年までの具体的取組

38の政策　戦略に沿って4年間で重点的に推進する取組

財政ビジョン
行政運営の基本方針

「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が強い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化(事業手法の創造・転換)をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。

このたびお届けした「広報よこはま特別号」は、新聞折り込みで配布しています。なお、毎月1日に発行の「広報よこはま」は、一部を除き自治会町内会を通じて配布しています。「広報よこはま」が届いていない場合の問合先は、政策局広報課(☎045-671-2332 FAX045-661-2351)になります。

9つの戦略及び38の政策

10年程度の中長期的な9つの戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

※詳細は横浜市中期計画2022～2025(素案)の冊子をご覧ください。冊子へのアクセス方法は次ページにあります。

戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

冊子 23P～36P

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりなど、子ども・子育て支援のより一層の充実を図ります。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成をめざし、全ての子どもの資質・能力の向上につながる教育の充実を図ります。

関連する政策

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進
- 政策6 豊かな学びの環境の実現

・出産費用(基礎的費用)の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
・中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整備

中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向け推進

新たな図書館像の構築と市民の豊かな学び環境の充実

戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

冊子 37P～60P

健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

関連する政策

- 政策7 市民の健康づくりと安心確保
- 政策8 スポーツ環境の充実
- 政策9 地域コミュニティの活性化
- 政策10 地域の支えあいの推進
- 政策11 多文化共生の推進
- 政策12 ジェンダー平等の推進
- 政策13 障害児・者の支援
- 政策14 暮らしと自立の支援
- 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- 政策16 在宅医療や介護の推進
- 政策17 医療提供体制の充実

自治会町内会等の運営支援の強化

生活に困窮している人への自立支援

妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

戦略3 Zero Carbon Yokohamaの実現

冊子 61P～66P

2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等の皆様と連携した取組を進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。

2030年のSDGs達成に貢献するとともに、循環型社会の構築を目指します。

関連する政策

- 政策18 脱炭素社会の推進
- 政策19 持続可能な資源循環の推進

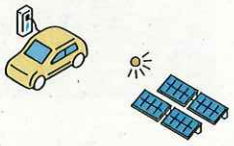

戦略4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

冊子 67P～80P

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

関連する政策

- 政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化
- 政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策22 観光・MICEの振興
- 政策23 市内大学と連携した地域づくり
- 政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策25 世界から集い繋がる国際都市の実現

商店街の活性化

市内大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献

戦略5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

冊子 81P～88P

良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、多様な暮らし方ができる持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。

関連する政策

- 政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり
- 政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
- 政策28 日常生活を支える地域交通の実現

・戦略的な土地利用の誘導・推進
・上瀬谷地区における新たな活性化拠点の形成
・国際園芸博覧会の開催に向けた取組

高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのIC化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度(75歳以上無償化)も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスを検討

戦略6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

冊子 89P~94P

国内外から人や企業が集い活躍できる環境の充実や来訪者が訪れたくなる魅力的なまちづくりを一体的に進めます。

既存施設等の計画的な再生・機能強化、文化芸術創造都市施策による魅力・賑わいの創出などにより成長と活力ある都市を実現します。

関連する政策

- 政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
  - ・山下ふ頭再開発の推進
  - ・回遊性の向上と多様な主体の連携による賑わいづくりの推進
- 政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

戦略7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

冊子 95P~100P

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進や生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開を通じて、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力と賑わいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

関連する政策

- 政策31 自然豊かな都市環境の充実
  - 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実
- 政策32 活力ある都市農業の展開

戦略8 災害に強い安全・安心な都市づくり

冊子 101P~108P

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命を守り、都市機能の維持、迅速な復旧復興ができるようハードとソフトの両面からの取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

関連する政策

- 政策33 地震に強い都市づくり
- 政策34 風水害に強い都市づくり
- 政策35 地域で支える防災まちづくり
  - 防災意識の浸透（自助意識の向上）

戦略9 市民生活と経済活動を支える都市づくり

冊子 109P~116P

交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展、国内外からの人・投資を呼び込みます。公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

関連する政策

- 政策36 交通ネットワークの充実
  - 鉄道ネットワークの整備推進
- 政策37 国際競争力のある総合港湾づくり
- 政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

パブリックコメントを実施します！ ご意見をお寄せください。

9月15日(木)～10月14日(金)まで

【具体的なページや項目名】
（例：P●の政策○○○○について）

【ご意見欄】

のりしろ（ここにのりをつけてください）

のりしろ（ここにのりをつけてください）

のりしろ（ここにのりをつけてください）

素案の詳細はホームページでご覧いただけます

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/soan.html

横浜市中期計画 2022～2025 検索

市民情報センターまたは各区役所で閲覧可能です

行政運営 「行政運営の基本方針」に基づく信頼と責任のある行政運営

冊子 121P~134P

横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。

持続的な市政に向け、横浜市役所や職員一人ひとりが「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、財政を土台とした、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。

今後4年間の取組

1	組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化 ❶時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進 ❷チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり
2	行政サービスの最適化　～事業手法の創造・転換～ ❶新たな価値やサービスを生み出すDXの推進 ❷市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進
3	住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

参考 「行政運営の基本方針」

横浜市役所を「創造・転換」していくための、「組織・人材」や「運営の仕組み」の大方針として、「行政運営の基本方針」の策定を進めています。「横浜市中期計画（行政運営）」は、「基本方針」で示した方向性を踏まえた具体的な4年間の目標、指標、主な取組を示しています。

策定スケジュール　素案公表（2022年8月）→ 原案公表・策定（12月頃予定）

「行政運営の基本方針」（素案）は、ホームページに掲載しているほか、市民情報センター、各区役所で閲覧可能です。

横浜市 行政運営の基本方針 検索

財政運営 財政ビジョンに基づく「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

冊子 135P~146P

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（2022年6月策定）」を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標と取組を設定し、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく市政の土台となる持続可能な財政運営を進めます。

今後4年間の取組

1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理
2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実
3	資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント）の推進
4	歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行
5	市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

参考 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」（財政ビジョン）

財政ビジョンは、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として、市会の審議を経て、策定しました。

「財政ビジョン」は、ホームページに掲載しているほか、市民情報センター、各区役所で閲覧可能です。

横浜市 財政ビジョン 検索

ご意見をお待ちしております パブリックコメントを実施します！ 9月15日(木)～10月14日(金)まで

電子申請システム（推奨）

Eメール
ss-chuki2022@city.yokohama.jp

郵便
右の封筒をご利用ください
（10月14日当日消印まで有効）

FAX
045-663-4613

直接ご持参

様式は特に定めていませんが、①住所②氏名③本件に関する意見の3点は、必ずご記入ください。

パブリックコメントとは？

市の計画などの案が具体化した段階で広く公表し、市民の皆さんからの意見や提案を求め、それらを考慮して意思決定を行うものです。

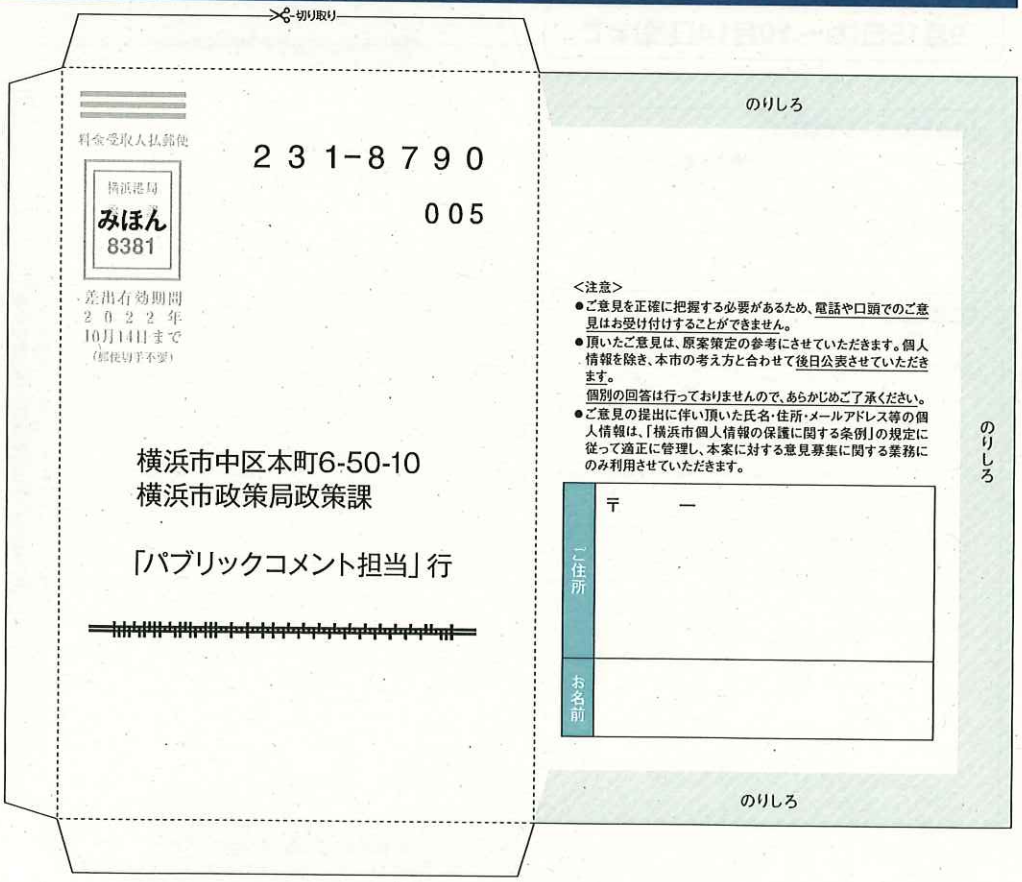

市連会９月定例会説明資料
令　和　４年　９月　１２　日
教育委員会事務局教育政策推進課

第４期 横浜市教育振興基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について

１　趣旨

第４期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について９月 30 日～10 月 31 日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、４期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。

なお、当パブリックコメントについては、９月の広報よこはまに掲載しております。

２　第４期横浜市教育振興基本計画とは

(1) 概要

「第４期横浜市教育振興基本計画」は、2018 年に横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン 2030」のアクションプランです。

３つの視点「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPM の推進」を土台に、８つの柱・21 の施策・指標・想定事業量で構成されています。

(2) 計画期間

2022（令和４）年度～2025（令和７）年度

３　パブリックコメント実施期間

令和４年９月 30 日（金）から 10 月 31 日（月）まで

４　ご意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

① 横浜市電子申請システム（インターネットからのご提出）
② 電子メール
③ 郵送
④ FAX

５　策定スケジュール

2022（令和４）年９月 30 日～10 月 31 日　パブリックコメント
2022（令和４）年度中　計画策定

【担　当】教育委員会事務局教育政策推進課　西村・砂
【連絡先】TEL　６７１－３２４３

第４期 横浜市教育振興基本計画　素案
概要版

このたび、第４期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について９月 30 日～10 月 31 日まで、パブリックコメントを実施します。
つきましては、４期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。

【パブリックコメントについて】
受付期間）令和４年９月 30 日～10 月 31 日
（ご意見の提出方法）
オンライン（横浜市電子申請・届出システム）、電子メール、郵送、FAX
※詳細は、添付の 18 ページをご覧ください。

令和４年９月
横浜市教育委員会

目次

CONTENTS

⚓ 計画策定の趣旨 …… 1

1本計画の位置づけ／2市立学校との関連について／
3計画期間／4横浜市が策定した他の計画等との関係

⚓「横浜教育ビジョン2030」 …… 2

1横浜の教育が目指す人づくり／2横浜の教育が育む力／
3横浜の教育の方向性

⚓ 計画の構成 …… 2

⚓ 第4期教育振興基本計画の視点 …… 3

⚓ 第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて(イメージ図) …… 4,5

⚓ 計画体系 …… 6

⚓ 各柱の内容

柱1　一人ひとりを大切にした学びの推進

施策1　主体的・対話的で深い学びの実現 …… 7
施策2　情報教育の充実及び教育DXの推進 …… 7
施策3　特別支援教育の推進 …… 9
施策4　多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 …… 9
施策5　新たな時代に向けた高校教育の推進 …… 10
施策6　小中一貫教育及び幼保小連携の推進 …… 10

柱2　ともに未来をつくる力の育成

施策1　英語教育の充実及び国際理解教育の推進 …… 11
施策2　持続可能な社会の創り手育成の推進 …… 11

柱3　豊かな心の育成

施策1　人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進 …… 12
施策2　安心して学べる学校づくり …… 12

柱4　健やかな体の育成

施策1　生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進 …… 13

柱5　家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

施策1　多様な主体とつながる教育の充実 …… 14
施策2　福祉・医療等との連携による支援の充実 …… 14
施策3　家庭教育支援の推進 …… 14

柱6　いきいきと働き、学び続ける教職員

施策1　教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革 …… 15

柱7　安全・安心でより良い教育環境

施策1　学校施設の計画的な建替え …… 16
施策2　安全・安心な施設環境の確保 …… 16
施策3　学校規模・通学区域の適正化 …… 16

柱8　市民の豊かな学び

施策1　生涯学習の推進 …… 17
施策2　新たな図書館像の構築及び読書活動の推進 …… 17
施策3　横浜の歴史に関する学習の場の充実 …… 17

計画策定の趣旨

1　本計画の位置付け

「第４期横浜市教育振興基本計画」（以下「４期計画」という。）は、2030年頃の社会を見据えて、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」（2018（平成30）年策定）のアクションプランです。また、教育基本法第17条第２項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。[1]

2　市立学校との関連について

各学校においては、「横浜教育ビジョン2030」に定める、「自ら学び　社会とつながり　ともに未来を創る人」の育成を目指して学校教育目標を設定し、目標を達成するためのアクションプランとして、３か年の中期学校経営方針及びそれに基づく毎年の学校経営計画や各種プランを作成しています。

市全体で教育の方向性を共有し、教育政策を連携させることにより、質の高い教育につなげるために、各学校では４期計画を鑑みて学校経営計画を作成することが大切です。なお、教育委員会においても、学校現場の状況を丁寧に把握・支援するよう努めていきます。

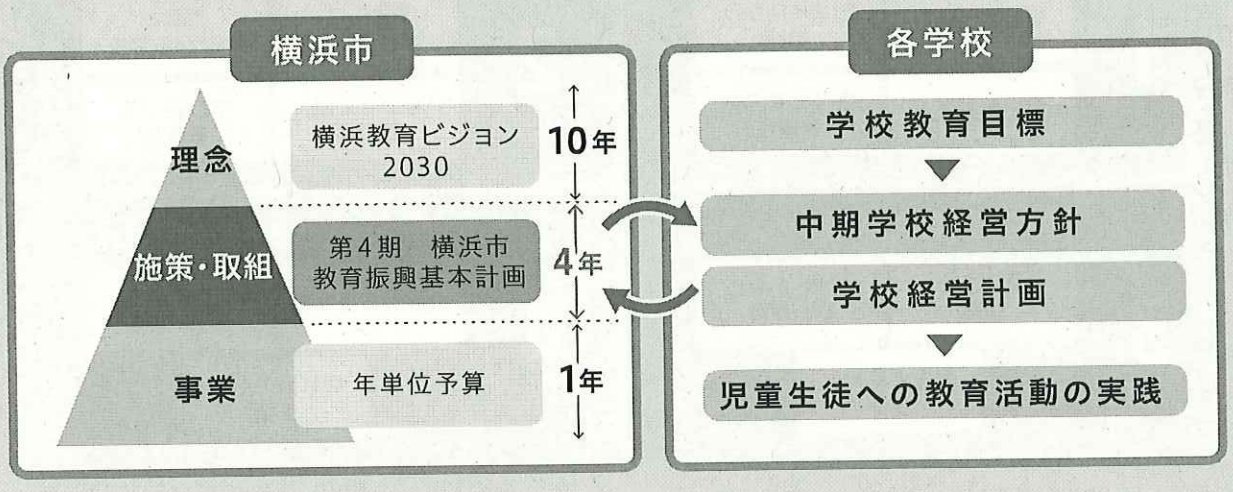

3　計画期間

４年間: 2022（令和４）年度～2025（令和７）年度

4　横浜市が策定した他の計画等との関係

４期計画の策定に当たっては、「横浜市中期４か年計画」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。

1 「横浜市教育大綱」は、市として一貫性をもって教育行政を推進するために、令和４年度以降は本計画の第１章をもって代えることが、令和３年度横浜市総合教育会議において決定されました。

横浜教育ビジョン2030

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育んでいきます。

- **知** 生きて はたらく知
- **徳** 豊かな心
- **体** 健やかな体
- **公** 公共心と 社会参画
- **開** 未来を開く 志

3 横浜の教育の方向性 ～多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します～

方向性1 子どもの可能性を広げます
- 主体的な学び
- 創造に向かう学び
- 支え合う風土
- 学びと育ちの連続性

方向性2 魅力ある学校をつくります
- 安心して学べる学校
- 社会とつながる学校
- いきいきと働く教職員
- 学び続ける教職員

方向性3 豊かな教育環境を整えます
- 安全・安心な環境
- 地域とともに歩む学校
- 市民の豊かな学び

方向性4 社会全体で子どもを支えます
- 家庭教育の支援
- 多様な主体との連携・協働
- 切れ目のない支援

計画の構成

「横浜教育ビジョン2030」が示す教育の方向性に基づき、柱と施策を示します。（本計画の柱は、ビジョンの方向性に示される取組を一部統合して構成します。）施策ごとに、「指標」「主な取組」「想定事業量」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行います。

横浜教育ビジョン2030 ／ 第4期教育振興基本計画において新たに定める部分

方向性 → 柱 → 施策 → 指標 → 主な取組 → 想定事業量

第4期教育振興基本計画の視点

一人ひとりを大切に

子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にし、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。

みんなの計画・みんなで実現

複数で子どもに関わる体制の徹底及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。

EBPM※の推進

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成

自ら学び　社会とつながり　ともに未来を創る人
わたしの・あなたの・みんなの成長

視点 1

一人ひとりを大切に…

～本気で「誰ひとり取り残さない」を実現～

特別な支援が必要な子どもも、日本語指導が必要な子どもも、不登校の子どもも、口には出せないけれども苦しみを抱えている子どもも。
26万人全員の個性に応じた「成長」を大切にします。

特別支援学校や個別支援級
　　などで学ぶ児童生徒 … 約14,000人
日本語指導が必要な児童生徒……約 3,100人
不登校児童生徒等……約 6,600人

視点 2

みんなの計画・みんなで実現

先生が一人で抱え込む教育は限界。
学校のチカラ、家庭・地域のチカラ、企業・NPOのチカラ、子どもの成長に関わるみんなの力を結集して、みんなではまっ子を育みます。

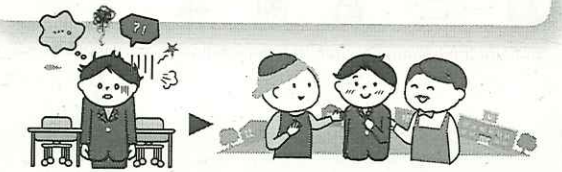

児童生徒数
(2021.5.1)
26万4,894人

視点 3

経験・勘 × データ

先生が培ってきた経験・勘にデータをかけ合わせ、
より確かな子どもの理解、
早期の子どものサイン発見を実現します。

EBPM※の推進

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成

クラスや学校、市の平均点の比較にとらわれず一人ひとりの学力に応じて「伸ばす」教育へ。

「学力」※の平均値が高い学校≠「学力」を伸ばす学校
どの学校も、子ども一人ひとりの「学力」を伸ばすことができる!!

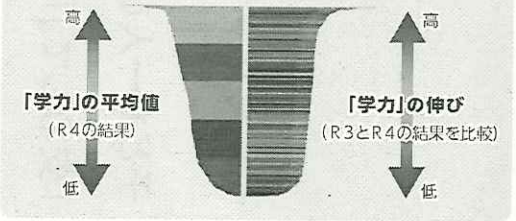

※「学力」…横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況
出典：「令和４年度横浜市学力・学習状況調査」

「学力」の伸びを最重要指標の1つに掲げる取組は初の試み

上記イメージ図は、右記の本計画の「3つの視点」を分かりやすいように図示したものです。

【視点1】一人ひとりを大切に…子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にし、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。
【視点2】みんなの計画・みんなで実現…複数で子どもに関わる体制の強化及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。
【視点3】EBPMの推進…「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

計画体系

柱	施策
1 一人ひとりを大切にした学びの推進	1 主体的・対話的で深い学びの実現 2 情報教育の充実及び教育DXの推進 3 特別支援教育の推進 4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 5 新たな時代に向けた高校教育の推進 6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進
2 ともに未来をつくる力の育成	1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進 2 持続可能な社会の創り手育成の推進
3 豊かな心の育成	1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進 2 安心して学べる学校づくり
4 健やかな体の育成	1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進
5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	1 多様な主体とつながる教育の充実 2 福祉・医療等との連携による支援の充実 3 家庭教育支援の推進
6 いきいきと働き、学び続ける教職員	1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革
7 安全・安心でより良い教育環境	1 学校施設の計画的な建替え 2 安全・安心な施設環境の確保 3 学校規模・通学区域の適正化
8 市民の豊かな学び	1 生涯学習の推進 2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

柱1　一人ひとりを大切にした学びの推進

施策1　主体的・対話的で深い学びの実現

目標・方向性

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

現状と課題

教育課程の基準である「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定、約24万人の小中学生を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」の実施、チーム・マネジャーの配置や教科分担制の導入による学年経営の強化等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んできましたが、引き続きICTの活用も含めた一層の取組が必要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル※において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合	小6 国68.1% 算63.7% 中3 国63.9% 数51.3% （令和4年度速報値）	小6 国70% 算70% 中3 国70% 数70%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 75% 中3 70%

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

主な取組

1.児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成に向けた授業改善

- 「横浜市学力・学習状況調査」の改訂と端末で調査を実施するCBT化の検討
- 横浜市教育課程研究協議会の実施

2.子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援とチーム学年経営の推進

- 「読みのスキル」向上推進校における指導、放課後学習支援校の拡大
- 小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の全校導入

施策2　情報教育の充実及び教育DXの推進

目標・方向性

児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、新たな教育センターの開設を進めます。

現状と課題

小・中・特別支援学校の児童生徒1人1台端末や大容量・高速の校内LAN等を整備・運用するとともに、クラウドサービスの活用や国の学習者用デジタル教科書の実証事業への参加などに取り組んできました。さらなる情報教育の充実及び教育DXの推進のために、学校全体のICT活用の推進やそのための支援、教員のスキルアップなどが重要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	-	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	72.8% （令和2年度）	95%

主な取組

1.児童生徒の情報活用能力の育成

- クラウドサービス、端末、学習者用デジタル教科書の活用、オンライン授業の推進

2.教職員のICT活用指導力の育成及び新たな教育センターの開設準備

- ICTコーディネーターの育成
- 教育DX推進の基盤となる新たな教育センターの開設準備（令和10年度開設予定）

未来の教育の実現に向けた横浜教育DX

横浜教育DXは、

①児童生徒、②教職員・学校、③教育委員会の三者それぞれにおけるよりよい教育活動※1の実現に貢献するとともに、

三者をつなぐデータの一層の活用※2を一体となって推進することで、横浜の公教育全体の質の向上を目指します。

なお、本市は日本最大の基礎自治体として、26万人の児童生徒等のビッグデータのほか、教育機関が学習者用タブレットを導入した台数が世界でも有数の都市であるなど、教育DX推進の拠点として世界の注目を集め得るポテンシャルを有する都市です。今後は「使えるデータにリソース※3が集まる」との考えの下、新たな教育センターを中心に、産学公民の多様な連携・協働を推進し、日本の教育DXをリードする先進的な取組実績の蓄積を目指します。

横浜教育DX

DX戦略に基づき「教育を科学」することで、子どもの学びの質の向上へ

新たな教育センター

Message　EBPMを基盤にした教育DXのハブ機能

理想の姿

人材育成

調査・研究・開発

Action　人材の連携・研究成果の共有

教育相談　発表・発信

Action　26万人のビッグデータの解析・活用

現行の施策

きめ細かな具体の授業等の可視化

認知・非認知能力調査研究事業

●数値化が可能な学力等の「認知能力」と、意欲や好奇心など、いわゆる「非認知能力」の関連性等について、児童生徒の表情や発話を最先端技術等の活用により分析します。

●具体の授業等を撮影し、きめ細かく教育実践を可視化します。

実現した姿

学年や空間を越えた個別最適な学び

Commitment　**リモートスタディ**

さまざまな理由で登校できない児童・生徒がリアルタイムでともに学んでいる

Commitment　**AIを活用**

デジタル教科書を使いこなし、さらに、AIドリルによって習熟度に合わせて学んでいる

未来の児童生徒の学び

「一人ひとりを大切にした学び」の実現

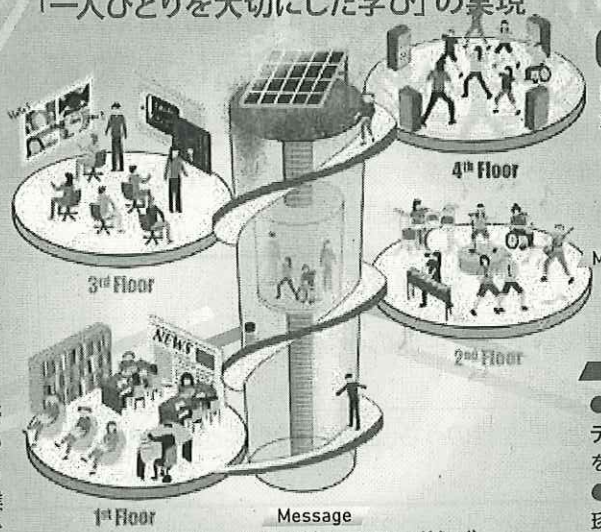

Message

主体的・対話的で深い学び

個別最適な学びと協働的な学びの実現

実現した姿

ICTを活用した、遠隔通信による地域・国籍や年代を越えた多様な人々と行う協働的な学び

Commitment　**学習履歴（スタディログ）**

自分の学びを客観視しながら、主体的に学びが深められている

教職員・学校

Message

「誰ひとり取り残さない」持続可能な学校の実現

理想の姿

●チーム学年経営の導入で、実際の子どもの姿について複数の教職員が見とり、一人ひとりの様々なデータと合わせて、適切な支援ができる

●登校・対面が前提の黒板とチョークの授業から、どこでも、誰でも、いつでも、子どもの状況に応じた多様な学びが提供できている

●ICTを活用した業務改善が進み、保護者とお互いに効果的・効率的なやり取りができている

教育委員会

Message

客観的なデータ等に基づく教育政策の実現

理想の姿

●CBT化された学校調査による学校ごとのデータをリアルタイムで把握し、支援と指導をバランスよくできている

●データ比較等を通じ、他の自治体と切磋琢磨することで、より良い教育政策立案を行っている

●市民がわかりやすい情報が簡便に入手でき、戦略的な情報発信ができている

Action

目的やデータの共有

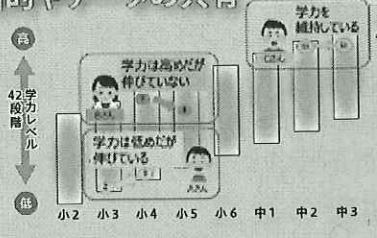

現行の施策

IRT導入による一人ひとりの成長の可視化

横浜市学力・学習状況調査

●24万人の児童生徒を対象とした、基礎自治体としては全国初・最大のIRT※4型の学力調査を開始。

（※1）ICTを活用した質の高い学びの実現に向けた授業改善、校務のICT化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用によるより良い教育政策の立案　（※2）①児童生徒のデータに基づく学校による早期の児童生徒支援の実現②学校の超過勤務データ等を踏まえた教育委員会による具体の支援の実施　（※3）リソースとは、人材、予算、設備、知見やノウハウなど　（※4）IRT（Item Response Theory）項目反応理論：問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

施策 3　特別支援教育の推進

目標・方向性

多様で柔軟な学びの場の充実及び教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

現状と課題

この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は、令和３年度13,790人と約1.7倍に増加しており、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上や、校内支援体制の充実が必要です。また、特別支援学校における児童生徒の障害は、重度化・重複化・多様化しており、医療的ケアの体制について引き続き検討する必要があります。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	90%

主な取組

1.小中学校等における特別支援教育の推進

- 個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得の推進及び医療的ケア児受入体制の整備
- 通級指導教室、通級指導教室協働型巡回指導実施校、特別支援教室実践推進校の拡大

2.特別支援学校の充実

- 通学支援や医療的ケア体制の充実、小中学校と特別支援学校の協働研究の推進

施策 4　多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

現状と課題

この10年で、不登校児童生徒等は令和２年度6,572人（コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む）と約1.8倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和３年度3,110人と約2.6倍に増加しているなど、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進が一層必要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合※	小3～6 47.3%	小3-6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年２回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

1.不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

- 校内ハートフル事業（いわゆる校内フリースクール）の拡充
- アットホームスタディ事業（オンライン学習教材を活用した学習支援）の拡充

2.日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- ４か所目の日本語支援拠点施設の開設及び取組の推進
- 国際教室設置校や外国語補助指導員配置校の拡充、研修や学校訪問の拡充

3.子どもの貧困対策の推進

- 支援を必要とする子どもに対する生活支援や学習支援の実施
- 定時制高校に通う生徒への相談やキャリア形成支援を行う校内カフェの実施

施策 5　新たな時代に向けた高校教育の推進

目標・方向性

主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校の特色ある取組を発展させ、世界で活躍する人材を育成します。

現状と課題

市立高校においては、各校の特色を活かしながら、「総合的な探究の時間」の取組の推進による「主体的・対話的で深い学びの実現」、グローバル教育やサイエンス教育を推進しています。取組をさらに推進し、発展させていくとともに、多様化する生徒や、特別な教育的支援のニーズの高まりに対応するため、相談・支援体制の更なる充実が必要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決できるようになったと答える生徒の割合	81%	95%

主な取組

1.各校の特色を活かした高校教育の推進

- 課題探究型学習に関する生徒の成果発表や教職員研修の開催
- グローバル教育及びサイエンス教育の推進
- SDGs達成の担い手育成（ESD）の推進（ESD推進校：東高校）
- 教員養成講座の開講（桜丘高校）

2.多様化する生徒への支援

- 市立高校における「通級による指導」（自校通級、他校通級及び巡回指導）の実施

施策 6　小中一貫教育及び幼保小連携の推進

目標・方向性

小中9年間を見通した教育を充実させるとともに、幼保小連携を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

現状と課題

義務教育学校や併設型小・中学校では、制度の特例を活かした特色ある取組に着手し、小中一貫教育の一層の充実を進めていくことが必要です。幼保小連携においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、子どもの育ちや学びをつなぐことが求められています。

主な取組

1.小中一貫教育の充実

- 義務教育学校や併設型小・中学校における独自教科導入の推進

2.「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

- 幼保小間における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有の推進

柱 2　ともに未来をつくる力の育成

施策 1　英語教育の充実及び国際理解教育の推進

目標・方向性

グローバル社会で活躍し、他者と協働・共生できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育を推進します。

現状と課題

英語を母語とする外国人講師であるAETの小学校全校派遣及び中学校・高等学校全校配置、外国出身の講師が英語で出身国や地域の文化などを紹介する国際理解教室など、英語教育や国際理解教育に力を入れています。引き続き、英語でコミュニケーションを図る力を育成するとともに、異文化に触れ、自国の文化に目を向ける態度を養う必要があります。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	60%

主な取組

1.英語によるコミュニケーション能力の育成

- AETの小学校全校派遣、中学校・高等学校全校配置、小学校英語専科教員拡充
- 横浜ラウンドシステム※の活用、教材デジタルプラットフォーム整備・活用
  ※年間に教科書等を複数回反復使用し、一人ひとりに合った外国語の表現ができることを目指す指導法

2.国際理解教育の推進

- 国際理解教室やよこはま子ども国際平和プログラムなどの実施

施策 2　持続可能な社会の創り手育成の推進

目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成とキャリア教育を一体的に推進します。

現状と課題

SDGsの担い手育成であるESDに一部の学年等で取り組む学校は増加していますが、学校全体で推進することが重要です。また、児童生徒の主体的な姿勢につなげるため、企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組である「はまっ子未来カンパニープロジェクト」などの「自分づくり（キャリア）教育」との一体的な推進が必要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	-	小4～6 平均 60% 中1～3 平均 40%

主な取組

1.SDGs達成の担い手育成（ESD）推進

- 「横浜市ESD推進コンソーシアム」※を中心とする連携の推進
- SDGs達成の担い手育成（ESD）の充実
  ※市立学校でESDの理念に基づく教育が広がるように、多様な組織が参加・連携した共同体

2.自分づくり（キャリア）教育のさらなる充実

- 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」※の取組校の拡充
- 「自分づくり（キャリア）教育」実践推進校の拡充
  ※企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組

柱3　豊かな心の育成

施策1　人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

目標・方向性

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成するとともに、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもを育成します。

現状と課題

人間関係の希薄化や子どもの背景の複雑化、多様化など、人権課題の顕在化などが指摘される中、自分も他の人も大切にし、尊重する心を育てることや、それらを支える風土づくりが求められています。そのために、子どもの心情の変化を把握するY-Pアセスメントの活用や、道徳教育の充実、子どもの感性を磨く本物に触れる機会の創出が必要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合※	小3～6　48.1%	小3～6　60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

1.「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用推進

- Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の拡充
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者の養成

2.「本物」に触れる機会の創出

- オーケストラ鑑賞やバレエ鑑賞等、児童生徒の舞台芸術等体験の推進
- オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業の推進

施策2　安心して学べる学校づくり

目標・方向性

教職員の意識向上を推進するとともに、様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

現状と課題

令和3年度のいじめ認知件数は7,524件（暫定値）と増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。引き続き、専門家や関係機関と連携しながら早期解決を図る必要があります。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合　【再掲　柱3施策1】	小3～6　48.1%	小3～6　60%

主な取組

1.安心して参加できる集団づくり

- 教職員向け各種人権研修の実施
- 「横浜子ども会議」における学校と保護者や地域との連携の推進

2.子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師の常勤化の拡充
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充

柱 4　健やかな体の育成

施策 1　生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

目標・方向性

児童生徒の健康づくりに取り組むとともに、学校給食法の趣旨を踏まえ、すべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

現状と課題

令和３年４月より選択制の中学校給食（デリバリー型）を提供していますが、供給体制に課題があります。日本最大の生徒・教職員約83,000人に対する供給体制の確保が必要です。また、本市の児童生徒の体力はコロナ禍の影響によりさらに低下しており、児童生徒が生涯にわたって主体的に健康を保持増進することが重要となります。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
中学校給食の供給体制	最大40%（令和4年度）	全員に供給できる体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	-	70%

主な取組

1.すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

- 中学校給食のデリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備
- 食育推進ネットワークを持つ小中学校ブロックの拡充

2.健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

- 小中学校における「健やかな体の育成プラン」の作成・推進

3.持続可能な部活動の実現

- 「横浜市立学校部活動ガイドライン」の推進
- 部活動指導員や部活動コーディネーター※の配置

※生徒及び顧問教職員等に、短時間で効率的な活動計画の作成等に資する指導・助言を行う

4.歯科保健教育の支援

- 学校歯科医等と連携した歯科保健教育の推進

5.健康教育の推進

- 感染症やゲーム障害も含めた依存症など現代的な健康課題に関する健康教育の充実

柱 5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働

施策 1 多様な主体とつながる教育の充実

目標・方向性

子どもたちと社会がつながる機会を創出します。

現状と課題

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働、登下校時の安全確保や防災教育、福祉等の活動の充実などを引き続き推進する必要があります。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 95% 中 95%

主な取組

1.地域との連携・協働の推進

- 学校運営協議会委員向け研修の実施や運営支援、学校・地域コーディネーターの養成
- 通学路の交通安全対策、登下校時の見守り活動の実施
- 家庭や地域と連携した防災教育や防災対策の推進
- 福祉施設等への訪問・交流、手話や車椅子体験などの地域や社会参画の推奨

施策 2 福祉・医療等との連携による支援の充実

目標・方向性

福祉・医療等の機関との連携を強化し、子どもを支えます。

現状と課題

子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うために、関係機関との連携強化が必要です。

主な取組

1.福祉・医療等との連携強化

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、専門家や関係機関との連携強化
- 放課後キッズクラブや放課後児童クラブとの連携強化
- 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターによる支援の促進

施策 3 家庭教育支援の推進

目標・方向性

家庭教育支援の充実に取り組みます。

現状と課題

地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しており、家庭教育を学ぶ機会の提供、保護者同士や地域との交流の支援など、支援の充実が必要です。

主な取組

1.関係機関、地域と連携した家庭教育支援

- 親子体験活動、講演会などへの支援
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの育ちのための保護者教室の開催
- 幼保小の連携による、未就学児の保護者の学校訪問等の実施
- 思春期の子どもや保護者への保健講座の開催

柱 6　いきいきと働き、学び続ける教職員

施策 1　教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

目標・方向性

遅くとも19時までの退勤を原則とし、働き方改革の推進による学ぶ時間の確保及び教職員の資質・能力の向上を目指します。

現状と課題

教員志望者は年々減少傾向である一方で、意欲や能力の高い教員を確保していく必要があります。また、経験の浅い教職員への支援や、教育内容の多様化による学ぶ時間の確保が課題となっています。さらに、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は着実に減少しているものの、一定数の長時間勤務が発生しており、働き方改革は道半ばの状況です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人	0人
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	90%

※1　教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合。
※2　年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、本指標を達成した時点で、規則で定めた月45時間に係る指標の再設定を検討。

主な取組

1.優れた人材の確保及び採用前教職員の養成
- 採用方法の工夫や広報活動の充実
- 教員志望者を対象としたよこはま教師塾の開催

2.学び続ける教職員の育成・支援
- 研修管理システムの活用による育成制度、研修制度の整備
- ICTを活用した多様な研修方法の推進・充実

3.チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実
- チームで対応することによる組織力の強化
- 教職員以外の専門スタッフ等（ICT支援員など）の配置拡充

4.学校業務の改善・適正化
- 学校業務の精査、業務のアウトソースの推進
- ICT等の活用による教職員の柔軟で効率的な働き方の推進
- 部活動改革の推進（部活動指導員の配置や地域移行の検討を含む）

5.管理職のマネジメント力の強化・意識改革
- 各校の勤務実績の集計結果を活用した、学校教育事務所による学校経営支援
- 新任2年目校長を対象とした働き方研修等の実施

柱 7　安全・安心でより良い教育環境

施策 1　学校施設の計画的な建替え

目標・方向性

計画的かつ効果的な学校建替えを推進します。

現状と課題

築50年以上の学校施設が4割近くを占め、老朽化が進行しています。機能改善、学校統合、公共施設等との複合化も考慮しつつ、自然環境に配慮した建替えが必要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
建替工事着手校数	4校（累計）※	17校（累計）

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定（平成29年5月）以降の累計校数

主な取組

1.学校施設の計画的な建替えの推進

- 建替え検討の対象校の選定、建替え基本構想や設計の実施
- 建替え基本方針の見直し

2.自然環境に配慮した学校施設の整備

- 建替え等を契機とする内装等への木材利用や、太陽光発電設備の設置等

施策 2　安全・安心な施設環境の確保

目標・方向性

安全・安心で、誰もが使いやすい教育環境を整備します。

現状と課題

学校施設の老朽化対策や防災対策等を進めるとともに、空調設置、トイレの洋式化、エレベーター設置等、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進する必要があります。

主な取組

1.学校施設における児童生徒の安全確保

- 外壁・サッシ等の非構造部材の改修、学校敷地のがけ地の安全確保、ブロック塀の対策等

2.快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

- 空調設備の更新、トイレの洋式化、エレベーター等の新規設置、太陽光発電設備の設置等

施策 3　学校規模・通学区域の適正化

目標・方向性

学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます。

現状と課題

地域の状況に応じた学校規模の適正化や通学区域の見直しについて、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていく必要があります。

主な取組

1.学校規模・通学区域の適正化

- 上白根北中学校の開校（統合）、阿久和小学校・いずみ野小学校、日限山小学校・南舞岡小学校、東戸塚小学校、斎藤分小学校の学校規模適正化等

柱 8　市民の豊かな学び

施策 1　生涯学習の推進

目標・方向性

市民の生涯学習や、社会参加のすそ野の拡大を推進します。

現状と課題

人生100年時代において、生涯学習の重要性が高まっています。また、社会参加のすそ野を拡大するため、契機となる学習活動を生み出す人材の育成が必要です。

主な取組

1.生涯学習の推進

- 市民の社会参加を促すコーディネーター人材の育成支援
- 体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の実施

施策 2　新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

目標・方向性

市立図書館の知の拠点の機能に加え、居心地よく豊かな時間を過ごせるよう再整備を検討し、読書活動を推進します。

現状と課題

市立図書館は、全18館のうち6館が築40年を超えており、修繕と建替えを計画的に行うとともに、まちの魅力向上につながる図書館の再整備の在り方を検討することが必要です。また、市民の読書機会の創出や、地域や学校における読書活動推進の取組の拡充が必要です。

主な指標

指 標	直近の現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
図書館における貸出冊数※	1,160万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	-	ビジョン策定（令和5年度）

※市立図書館での貸出（電子書籍の貸出を含む）及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

主な取組

1.新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

- 再整備の在り方の調査・検討及びビジョンの策定、蔵書と電子書籍の充実等

2.読書活動の推進

- ボランティアの活動支援、全市的な読書機会の創出、学校司書や司書教諭の研修の充実

施策 3　横浜の歴史に関する学習の場の充実

目標・方向性

文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。

現状と課題

市内の多様な文化財は、横浜の歴史を知るうえで重要な役割を担っており、様々な活用を通じて、地域の魅力向上や地域活性化につなげ、次世代に継承する必要があります。

主な取組

1.市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定、無形民俗文化財調査、史跡等の安全対策

2.横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

- 博物館学芸員等による訪問授業、文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成

パブリックコメントの実施　～素案へのご意見をお寄せください～

(1) 受付期間

令和４年９月 30 日（金）～令和４年 10 月 31 日（月）

(2) 素案冊子及び概要版の配布場所

○ 市民情報センター（横浜市庁舎３階）　　○ 各区役所広報相談係
○ 行政サービスコーナー　　○ 横浜市立図書館
○ 教育委員会事務局教育政策推進課（横浜市庁舎 14 階）

【ホームページにも素案及び概要を掲載します。】
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/2010-2014kyoshinn.html

(3) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、ＦＡＸのいずれかでお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへ
アクセスし、ご入力ください。
https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/83e193e8-d4a8-4fb8-917e-e800f8879db5/start

● 電子メール

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。
送付先アドレス：　ky-4keikaku@city.yokohama.jp

● 郵送

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。
書式は問いません。（郵送の場合は、10 月 31 日消印有効とさせていただきます。）
郵送先：〒231-0005　横浜市中区本町 6-50-10
横浜市教育委員会事務局　教育政策推進課　あて

● ＦＡＸ

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。
書式は問いません。
ＦＡＸ番号：045-663-3118

※　電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。
※　ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

(4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

第４期 横浜市教育振興基本計画　素案　概要版

作成：横浜市教育委員会事務局　教育政策推進課
〒２３１－０００５　横浜市中区本町６－５０－１０
電話：０４５－６７１－３２４３　　FAX：045-663-3118

泉区連長会資料 令和4年9月16日 建築局住宅政策課

横浜市空家無料相談会の開催について（戸塚区との合同開催）

持ち家の今後が不安な方や、相続したお家の管理にお困りの方を対象に、「空家無料相談会～実家や我が家の将来について、いま考えませんか？～」を開催します。

【概要】

日時 ： 令和4年11月2日（水） 16：00～20：00

会場 ： 戸塚区役所 8階大会議室（横浜市戸塚区戸塚町16-17）
（戸塚駅（JR・市営地下鉄）またはバス）

内容 ： 不動産鑑定士や弁護士などの専門家によるセミナーの受講や個別相談

【セミナー】

各回とも定員20名（予約先着順）

① 16：30～17：00 共有者が多人数になってしまった空家の対処方法
（神奈川県弁護士会）

② 17：30～18：00 空家問題と不動産鑑定（神奈川県不動産鑑定士協会）

③ 18：30～19：00 住まいの管理と空家にしないための備え
（横浜市建築士事務所協会）

④ 19：30～20：00 空家と相続に関する税金の基礎知識（東京地方税理士会）

【個別相談】

最大20枠、1枠30分まで（予約先着順）

相続、土地建物の評価、税金、耐震、リフォーム、空家の地域活用、不動産、将来の住まい探し等について、各分野の専門家に相談ができます。

【申込】

期間 ： 令和4年10月11日（火）から令和4年10月26日（水）まで

方法 ： ①電子申請サービス（アクセス方法はチラシ参照）
②電話（671-4121）③FAX （641-2756）

【その他】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご参加にあたっては、マスクの着用などのご対応をお願いします。

《事務連絡先》
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市建築局住宅部住宅政策課 田中、小澤、足立
電話 045-671-4121 FAX 045-641-2756

事前予約制

実家や我が家の将来について いま考えませんか？

空家無料相談会

＜戸塚・泉 合同開催＞

2022 11/2 水

戸塚区役所8階大会議室

16：00 ～ 20：00

○所在地
横浜市戸塚区戸塚町16-17
○交通アクセス
電車：戸塚駅（JR・市営地下鉄）または
バス：戸塚駅東口バスセンター
戸塚駅西口バス停

何を相談していいか分からない方

空家セミナー

各回とも定員20名（予約先着順）

共有者が多人数になってしまった空家の対処方法 16:30～17:00
講師： 神奈川県弁護士会 野村 俊介 氏

空家問題と不動産鑑定 17:30～18:00
講師： 神奈川県不動産鑑定士協会 新倉 敦子 氏

住まいの管理と空き家にしないための備え 18:30～19:00
講師：横浜市建築士事務所協会 雨森 隆子 氏

空き家と相続に関する税金の基礎知識 19:30～20:00
講師：東京地方税理士会 近藤 洋志 氏

具体的な相談をしたい！方

個別相談

定員20枠（予約先着順）、1枠30分まで

協力団体の専門家と個別相談が可能です。
裏面からご希望の時間帯をお選びください。

相談できる内容

相続、土地建物の評価、税金、耐震、リフォーム、空家の地域活用、不動産、将来の住まい探し 等

対象者
市内に空家を所有している人、市内の空家を相続する可能性のある人、空家問題に関心のある人が対象です！

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「３つの密」を避けた開催に努めていますが、ご参加される方におかれましても、マスクの着用などのご対応をお願いします。

予約受付期間 令和4年10月11日(火)～令和４年10月26日(水)

HPはこちら

予約受付方法

1. **横浜市電子申請サービス**（パソコンまたはスマートフォンで以下のHPからアクセスして申込み）
URL：https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiya/soudankai.html
2. **電話**（横浜市建築局住宅政策課へお電話ください）※土日祝日は受付できません。
TEL 045-671-4121 FAX 045-641-2756 ※電話受付時間 8:45～17:15
3. **FAX**（裏面申込書に記入の上、住宅政策課へ送信してください）

主催 横浜市建築局住宅政策課 戸塚区区政推進課 泉区区政推進課
協力 神奈川県弁護士会 （一社）神奈川県不動産鑑定士協会 （公社）神奈川県宅地建物取引業協会 （一社）横浜市建築士事務所協会
東京地方税理士会 （特非）横浜プランナーズネットワーク 横浜市住宅供給公社

OPEN YOKOHAMA

空家無料相談会　申込書

☎ 045-671-4121　　FAX 045-641-2756

※個別相談とセミナーの両方の申込も可能です。
※申込のあと数日内に、参加可否とご参加いただく時間をご連絡いたします。

ふりがな		電話	
氏名		FAX	
住所	※区名まで	空家 所在地	※区名または市区町村名まで

セミナーをご希望の方

希望講座	□に✔を入れてください。複数参加も可能です。 □ 16：30～17：00　共有者が多人数になってしまった空家の対処方法（神奈川県弁護士会） □ 17：30～18：00　空家問題と不動産鑑定（神奈川県不動産鑑定士協会） □ 18：30～19：00　住まいの管理と空き家にしないための備え（横浜市建築士事務所協会） □ 19：30～20：00　空き家と相続に関する税金の基礎知識　（東京地方税理士会）

個別相談をご希望の方

希望時間	□に✔を入れてください。相談時間は一組30分以内です。 【第１希望】□16:00　□16:30　□17:00　□17:30　□18:00　□18:30　□19:00　□19:30 【第２希望】□16:00　□16:30　□17:00　□17:30　□18:00　□18:30　□19:00　□19:30 【第３希望】□16:00　□16:30　□17:00　□17:30　□18:00　□18:30　□19:00　□19:30
ご希望の 相談内容等	□に✔を入れてください。(4)は内容を簡単にご記入ください。 (1) 相談内容 □相続　□土地建物の評価　□建物の耐震性　□不動産 □税金　□空家の地域活用　□リフォーム　□将来の住まい探し　□その他 (2) 住宅の所有者（※空家でなくても相談可能です） □ 相談者本人　□親族　□その他（　　） (3) 空家になった時期（　　） (4) 具体的な相談内容をお書きください (5) 相談したい専門家団体(相談内容に応じて適切な専門家を案内する場合もあります) □ 神奈川県弁護士会　□（一社）神奈川県不動産鑑定士協会 □（公社）神奈川県宅地建物取引業協会　□（一社）横浜市建築士事務所協会 □ 東京地方税理士会　□（特非）横浜プランナーズネットワーク □ 横浜市住宅供給公社

※個人情報は本事業以外に利用いたしません。

泉区連長会資料
令和 4年 9 月 16 日
泉消防署総務・予防課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　様

横浜市泉消防署長
和　田　　誠　名
泉火災予防協会会長
清　水　　隆　男

防災講演会の実施についての御案内

秋晴の候　ますます御清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃から、地域の防火防災の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、泉消防署、泉火災予防協会では、会員の防火防災意識の高揚を図るため、防災講演会を開催することといたしました。事業所向けの講演会ではございますが、今回講演いただく南利幸様には、幅広く気象防災についてお話しをいただく予定です。

つきましては、自治会町内会のみなさまにも御参加いただければと存じますので、御案内申し上げます。

1　開催日時
令和４年 11 月 17 日（木）16 時 00 分～17 時 00 分（予定）

2　会場
横浜市泉公会堂（泉区和泉中央北五丁目１番１号）

3　講演者
南　利幸（みなみ　としゆき）氏

4　テーマ
気象と事業所の防災

5　定員
300 人
※　各自治会町内会概ね３人以内でお願いします。なお、参加を強制するものではございません。

6　主催
泉消防署、泉火災予防協会

裏面あり

7　申込方法

感染症対策のため、事前申込制とします。

自治会町内会ごとに参加者をとりまとめ、別添の申込用紙に必要事項を明記の上、FAX、郵送、持参又はメールのいずれかの方法にて下記申込先まで提出してください。

なお、応募者多数の場合には参加人数を制限させていただく場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

※　講演会の中止や感染症発生時には、参加代表者様から参加者へ連絡を取っていただきますので、参加代表者様が必ず、参加者全員の連絡先を把握するようお願いします。

8　その他

(1)　参加は無料です。

(2)　今後の感染症の流行状況その他によって、中止となる場合があります。

(3)　ご不明な点は、下記問合せ先までご連絡ください。

【講演者プロフィール】

南　利幸（みなみ　としゆき）氏

株式会社　南気象予報士事務所　代表取締役

・兵庫県西宮市生まれ

・気象予報士、防災士

・1990年（財）日本気象協会関西支社入社

　　ＮＨＫ大阪放送局　「おはよう近畿」

　　「ニュースパーク関西」等の気象解説担当

・2012年10月～ 株式会社 南気象予報士事務所 設立

・現在、NHK総合テレビ「おはよう日本」

（土・日・祝：午前5時50分～9時）など、

多数のテレビやラジオ番組に出演中

講師　南　利幸　氏

【問合せ・申込先】

泉消防署総務・予防課予防係

（泉火災予防協会事務局）

坂詰・藤木

〒２４５－００２４

横浜市泉区和泉中央北５－１－１

TEL/FAX　０４５－８０１－０１１９

MAIL　sy-izumi-sy@city.yokohama.jp

別紙

防災講演会申込書

自治会・町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加代表者
連絡先（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加人数（代表者含む）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿人

＊　お手数ですが、ＦＡＸ、郵送、持参又はメールにて、10月28日（金）までに送信願います。

【送付先】

泉消防署　総務・予防課 予防係
（泉火災予防協会 事務局）
坂詰、藤木
〒245-0024
横浜市泉区和泉中央北５－１－１
電話・FAX　８０１－０１１９
メール sy-izumi-sy@city.yokohama.jp

横浜市記者発表資料

泉区区連会資料
令和４年９月16日
健康福祉局健康安全課

令和４年９月14日
健康福祉局健康安全課

オミクロン株対応 新型コロナワクチン接種の実施等について

国の通知（令和４年７月22日付、８月８日付け厚生労働省事務連絡）に基づき、オミクロン株対応　新型コロナワクチン接種を実施します。

※ 本件は、国において関係政省令改正が行われることを前提としています。
※ 今後、国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
※ 関連する予算の成立を前提としています。

１　オミクロン株対応ワクチンの接種対象等

(1)　接種対象者

従来のワクチンを２回以上接種した12歳以上の全ての方

対象者数
約302万人（令和４年９月５日時点）
【内訳】４回目接種済者：約81万人、３回目・４回目未接種者：約221万人

※３回目・４回目未接種者には、接種可能となる日の約３週間前に既に接種券を送付しているため、速やかに接種可能

(2)　使用するワクチン

オミクロン株対応ワクチン（従来株、BA.１株の両方に対応した２価ワクチン）
・ファイザー社ワクチン（12歳以上）
・モデルナ社ワクチン（18歳以上）
※ 今後、オミクロン株（BA.４/５）に対応した２価ワクチンへ切り替わる可能性があります。

(3)　接種間隔

前回接種から５か月以上　　※今後、接種間隔が短縮される可能性があります。

２　予約開始日

令和４年９月22日（木）午前９時～
※ 既に従来ワクチンで３・４回目接種を予約済みの方への対応は別紙「１.従来ワクチンを予約済みの方への対応（３回目・４回目接種）」をご参照ください。

３　予約受付対象者

「１(1)接種対象者」のうち、前回接種から５か月以上経過した全対象者の予約を受付

裏面あり

4　接種体制（接種場所）

４回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場を設置し、円滑な接種を進めます。

接種種別 （使用ワクチン）	接種開始 時期	接種体制
施設接種 （ファイザー社 モデルナ社）	ワクチンが届き次第	・４回目未接種の入所者等を対象に接種を開始
個別接種 （ファイザー社 モデルナ社） ※医療機関によって、使用するワクチンが異なります。	最速、 9/26（月）	● **市内医療機関：最大　約 2,000 か所（予定）** ・オミクロン株対応ワクチンの準備が整った、一部医療機関（71 か所）から接種を開始し、順次拡大します。 【上記約 2,000 か所の内数】 ・かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関数 約 1,200 か所 ※うち、市予約システムで予約可能な医療機関数 約 900 か所
集団接種 （ファイザー社） ※ワクチンの種類は、国からのワクチンの供給状況により、今後変更となる場合があります。	10/7（金） 以降	● **集団接種会場：９か所** ・多様なライフスタイルに合わせたワクチン接種ができるよう、週５日、夜間や早朝を含めた曜日・時間帯（10 時頃～20 時頃）で開場します。 ・横浜駅西口会場では、さらに木・金曜日の夜間（23 時 45 分閉場）・土曜日の早朝（7 時 45 分開場）の時間を延長します。 ・また、11 月に新たな会場（２か所）を設置します。 ※　詳細は、別紙「２.集団接種会場一覧(10 月)」をご参照ください。

次頁あり

5　個別通知（接種券）

３回目・４回目を接種していない方で、 ９月末までに個別通知（接種券）が届いている方	２回目・３回目・４回目の接種をした方で、 次の回の接種券がまだ届いていない方
【接種券】 既に封書でお届けしている３回目（緑）または、４回目（ピンク）の未利用の接種券で接種できます。 **【個別はがき】** 予約方法や、接種券を紛失した際の手続き等を記載した「個別はがき」を全員に送付し、ワクチン接種の開始を周知します。 （10月上旬～中旬） ※接種券を紛失・破棄した場合の接種方法は別紙「３.接種券を紛失・破棄した場合の接種方法」をご参照ください。	**【接種券】** 10 月３日（月）から順次、オミクロン株対応ワクチンの接種が可能となる時期（※）に、新たな個別通知（接種券）を発送します。 ※２回目・３回目・４回目接種から５か月が経過する約３週間前 ※詳細な発送スケジュールは、別紙「４.個別通知（オミクロン株対応ワクチンの３回目、４回目、５回目）発送スケジュール目安」をご参照ください。

6　予約方法・予約支援等

・接種は**事前予約制**

・直接、予約を受け付ける医療機関については、個別通知に同封の医療機関一覧（区ごと）をご参照ください。

・市が予約を受け付ける接種場所の予約方法は次のとおりです。

(1)　**市予約専用サイト(Web)【推奨】**
URL:　https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama　**(24 時間受付可)**

(2)　市公式 LINE
「横浜市 LINE 公式アカウント」を友だち登録
※　LINE から予約アカウント情報を登録すると、予約専用サイト(Web)で予約できなくなります。

(3)　予約センター（電話）
電話番号：0120-045-112（午前９時～午後７時　土・日、祝・休日も実施）

(4)　FAX(耳の不自由な方でインターネットでの予約ができない方専用)
FAX 番号：045-550-4226
(受付時間：月～金曜日(土・日、祝・休日を除く)午前９時～午後７時)

(5)　予約代行（郵便局・区役所ワクチン相談員）
パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット（Web）での予約が困難な方を対象に、**市内郵便局**（一部を除く）や、**区役所ワクチン相談員**による予約代行を実施します。予約の際は、個別通知（接種券）をご用意ください。
※ 予約代行は、市が予約を受け付ける医療機関と集団接種会場のみ受け付けます。
※ 詳細は、別紙「５.予約代行」をご参照ください。

【参考】１・２回目接種が受けられる場所（従来ワクチン）

１・２回目接種については、オミクロン株対応ワクチンではなく、従来ワクチンを接種することになっています。１・２回目接種用として、市内 10 か所の医療機関で、従来ワクチン（ファイザー社）の接種が受けられます。

※詳細は、別紙「６．１・２回目接種が受けられる場所」をご参照ください。

お問合せ先

１～３　オミクロン株対応ワクチンの接種対象等、予約開始日、予約受付対象者、６(4)FAX

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　鳥丸　雅司　Tel 045-671-4841

４　接種体制(接種場所)

【施設接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　八木澤　勉　Tel045-671-4841

【個別接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　曽我　直樹　Tel 045-671-4841

【集団接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　中村　昭夫　Tel 045-671-4841

５　個別通知（接種券）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　鈴木　真実　Tel 045-671-4841

６　予約方法・予約支援等

(1)、(2)予約専用サイト・LINE

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　奥津　直臣　Tel 045-671-4841

(3)、(5)予約センター（電話）、予約代行(郵便局・区役所ワクチン相談員)

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　丸山　真隆　Tel 045-671-4841

【参考】１・２回目接種が受けられる場所（従来ワクチン）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長　曽我　直樹　Tel 045-671-4841

別　　紙

1．　従来ワクチンを予約済みの方への対応（３回目・４回目接種）

オミクロン株対応ワクチン接種の準備が整った接種会場から、次のとおり、従来ワクチンからオミクロン株対応ワクチンへ切り替えます。オミクロン株対応ワクチンの確実な接種をご希望の場合は、改めてご予約ください。

【個別接種】最速、９月 26 日（月）接種分から順次切り替え

※切り替え時期は個別医療機関によって異なります。

【集団接種】９月中の接種では、従来のモデルナ社ワクチンを使用します。

10 月７日（金）からオミクロン株対応ワクチンを接種します。

接種実施日	会場名	使用ワクチン
9/16（金） 9/17（土） 9/23（金） 9/24（土）	・センター南会場 ・横浜駅西口会場 ・並木中央会場	従来ワクチン （モデルナ社）

2．　集団接種会場一覧（10 月）

開設日	会　場　名	住所	主なアクセス	実施日
10/7 （金）	①みなとみらい会場 （横浜ハンマーヘッド １階 CIQ ホール）	中区 新港 2-14-1	みなとみらい線 馬車道駅　徒歩 10 分 ※桜木町駅・馬車道駅からシャトルバスあり	週５日 （火・水・木・金・土）
	②センター南会場 （パインクリエイト ビル３階）	都筑区 茅ケ崎中央 55-1	市営地下鉄 センター南駅 徒歩５分	
	③並木中央会場 （ビアレヨコハマ新館２階）	金沢区 並木 2-13-2	シーサイドライン 並木中央駅 徒歩５分	
10/11 （火）	④鶴見会場 （ＴＧ鶴見ビル７階）	鶴見区 鶴見中央 4-33-5	京急本線 京急鶴見駅 徒歩５分	週５日 （火・水・木・金・土）
	⑤希望ケ丘会場 （第２山庄（やましょう）ビル）	旭区 東希望が丘 101-5	相鉄本線 希望ケ丘駅 徒歩４分	
	⑥戸塚会場 （八恍（はっこう）ビル２階）	戸塚区 上倉田町 481-1	JR 線／市営地下鉄 戸塚駅 徒歩５分	
10/18 （火）	⑦横浜駅西口会場 （横浜天理ビル 14 階）	西区 北幸 1-4-1	JR 線等 横浜駅西口 徒歩５分	週５日 （火・水・木・金・土）

※受付時間等の詳細は市ウェブサイトでご確認ください。
※11 月以降の集団接種体制については、改めてお知らせします。

3．　接種券を紛失・破棄した場合の接種方法

原則、接種券を再発行して、接種していただきます。

(1)　再発行申請方法（電子申請、郵送申請、コールセンター）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/saihakkou.html

※詳細は、URL をご参照ください。

※申請から接種券の発送まで 10 営業日（土・日、祝・休日を除く）程度かかります。なお、申請が集中したときは、それ以上にお時間をいただくことがありますので、予めご承知おきください。

(2)　接種券がない方で接種を急いでいる方

集団接種会場限定で、事前予約の上、「個別はがき」をお持ちいただくことで、接種ができます。

【接種できる会場】市が運営する集団接種会場のみ

※接種券がない場合は、医療機関では接種できません。

【事前予約】必要

【接種当日の持ち物】①個別はがき、②本人確認書類、③お薬手帳(お持ちの場合のみ)

4．　個別通知(オミクロン株対応ワクチンの３回目、４回目、５回目の接種券)の発送スケジュール（目安）

発送時期（目安）		前回の接種日
10 月 3 日（月）	3 回目 4 回目(18 歳以上)	5 月 21 日～5 月 28 日
	4 回目(12～17 歳) 5 回目	～5 月 28 日
10 月 11 日（火）	3・4・5 回目	5 月 29 日～6 月 3 日
10 月 17 日（月）	3・4・5 回目	6 月 4 日～6 月 10 日

※　変更の可能性があります。

※　前回の接種を受けた日は、接種券用紙の右下の「予防接種済証（臨時）」でご確認ください。

※　ワクチン接種記録システム（VRS）に接種情報が登録されていない場合、接種券が発送できません。また、発送日の直前に登録されるなど、登録のタイミングによっては発送が遅れる場合があります。発送予定日から１週間以上過ぎても個別通知が届かない場合は、恐れ入りますが、再発行の申請をお願いします。

5．　予約代行

①郵便局(予約代行)

受付開始日	令和４年 10 月３日（月）～　※土・日、祝・休日を除く
受付時間	午前９時から午後５時まで（※1）
受付場所	市内郵便局（一部を除く）302 か所（※2）
備考	予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。 窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

※１　商業施設内の郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合があります。

※２　次の４か所では予約の代行は行いません。

・神奈川郵便局（神奈川区）　・椿ケ丘簡易郵便局（金沢区）

・横浜市大附属病院内簡易郵便局（金沢区）　・横浜卸本町簡易郵便局（瀬谷区）

②区役所ワクチン相談員（予約代行）

受付開始日	令和４年９月 22 日（木）～　※土・日、祝・休日を除く （オミクロン株対応ワクチン接種以外の予約代行等は現在も対応しています）
受付時間	午前９時から午後５時まで
受付場所	18 区全ての区役所
備考	予約代行のほか、直接予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン接種に関する幅広いご相談に対応します。 窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

６．　１・２回目接種が受けられる場所

病院名	住所
横浜勤労者福祉協会汐田総合病院	鶴見区矢向 1-6-20
医療法人 My クリニック　My クリニックあらき医院	神奈川区白幡仲町 47-25
医療法人 My クリニック　My クリニック神戸医院	神奈川区六角橋 4-1-1
医療法人社団宏和会　横浜こどもクリニック	西区岡野 2―5―18 サミット横浜岡野店 2 階
医療法人社団豊葉会　本牧ベイサイドクリニック	中区本牧原 1-22 ムラーラ本牧１階
医療法人社団愛友会　金沢文庫病院	金沢区釜利谷東 2-6-22
医療法人社団三雄会　かとうクリニック	港北区樽町 3-6-38 りりあタウン２階
医療法人社団やまびこ　新横浜整形外科リウマチ科	港北区新横浜 3-6-4 新横浜千歳観光ビル 1-4 階
医療法人社団　鴨居病院	緑区鴨居 5-27-10
医療法人社団 TOWA 長津田ファミリークリニック	緑区長津田 5-4-1-2 階

市連会９月定例会説明資料
令和４年９月１２日
総務局地域防災課

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

今年度は各区役所（※一部区を除く）で配布することとし、次のとおり無償配布します。

１　お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20 食入り　2,000 箱（40,000 食）程度
(2) 水缶詰 24 本入り　5,500 箱（132,000 本）程度
(3) おかゆ 20 食入り　1,350 箱（27,000 食）程度
(4) クラッカー70 食入り　550 箱（38,500 食）程度
(5) ビスケット 100 食入り　350 箱（35,000 食）程度

【参考】

・保存パン
① １箱当たりの食数：20 食
② 賞味期限：2023 年１月
③ １箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約２kg

・水缶詰
① １箱当たりの本数：24 本
② 賞味期限：2023 年８月
③ １箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約８kg

・おかゆ
① １箱当たりの食数：20 食
② 賞味期限：2023 年１月
③ １箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約５kg

・クラッカー
① １箱当たりの食数：70 食
② 賞味期限：2023 年１月または２月
③ １箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約７kg

・ビスケット
① １箱当たりの食数：100 食
② 賞味期限：2023 年８月
③ １箱あたりの梱包の大きさ：24cm×39cm×28cm／約５kg

2　対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、ＮＰＯ、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3　申込方法

(1) 申込期間

令和４年10月３日（月）から10月14日（金）まで

【応募が配布可能数を超えた場合】
- 申込多数の場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。
- 抽選結果については、郵送でお知らせします。

(2) 申込方法

ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。

イ 往復はがき

往復はがき用申込書に必要事項をご記入いただき、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、総務局地域防災課宛に送付してください。

4　引渡場所

原則、居住区の各区役所（※次の区を除く）で引き渡しします。

※ 鶴見区、神奈川区の方は、入船公園方面備蓄庫（鶴見区弁天町３－１）

※ 中区、南区、港南区の方は、南部方面備蓄庫(横浜市金沢区富岡東２－２－10)

※ 旭区の方は、西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根３－38－２（資源循環局北部事務所敷地内））で配布予定

5　注意事項

(1) 申込みは１種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは**最大25箱**まで、クラッカーとビスケットは**最大10箱**までとします。

(2) 申込みは１団体１通とし、２通目以降は無効とします。

(3) 郵送での配布は行っていませんので、引取場所までお越しいただくこととなります。

(4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

(5) 賞味期限内に食べきり、期限を過ぎたものは処分をお願いします。

担当：総務局地域防災課
避難支援担当　瀬戸、押見
TEL671-2011

災害用備蓄食料を
無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

今年度は各区役所（※一部区を除く）で配布することとし、次のとおり無償配布します。

1　お配りする備蓄食料

①保存パン 2,000 箱（40,000 食）程度

【参考】
- １箱当たりの食数：20 食
- 賞味期限　　：令和５年１月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  32cm×40cm×12cm／約２kg

②水缶詰 5,500 箱（132,000 本）程度

【参考】
- １箱当たりの本数:24 本
- 賞味期限　　:令和５年８月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  27cm×40cm×13cm／約８kg

③おかゆ 1,350 箱（27,000 食）程度

【参考】
- １箱当たりの食数：20 食
- 賞味期限：令和５年１月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  32cm×40cm×12cm／約５kg

④ クラッカー550 箱（38,500 食）程度

【参考】
- １箱当たりの食数：70 食
- 賞味期限：令和５年１月または２月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  26cm×50cm×37cm／　約７kg

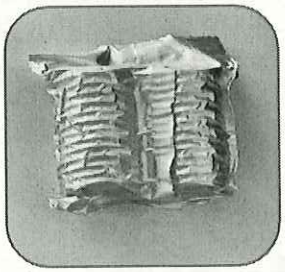

⑤ビスケット 350 箱（35,000 食）程度

【参考】
- １箱当たりの食数：100 食
- 賞味期限：令和５年８月
- １箱あたりの梱包の大きさ／重さ
  24cm×39cm×28cm／約５kg

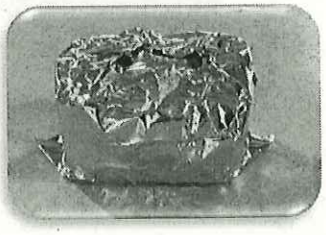

2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込方法

(1) 申込期間

令和４年10月３日（月）から10月14日（金）まで

お申込みはこちら

(2) 申込方法

申込方法は以下の２種類です。

ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより、「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、申し込みをしてください。

【URL】

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/eb517ba6-1a04-4d84-bb75-407f3229f84a/start

イ 往復はがき

次ページの【往復はがき用申込書】に必要事項を記入し、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、指定の宛先まで送付してください。

(3) 引渡しのご連絡

10月下旬から、順次引渡し日時を郵送でお知らせします。

※ 応募が配布可能数を超えた場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。抽選結果については、郵送でお知らせします。

(4) 注意事項

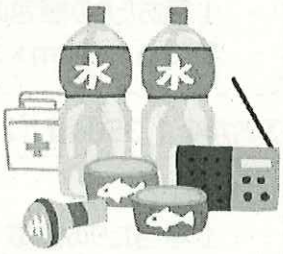

ア 申込みは１種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは**最大 25 箱**まで、クラッカーとビスケットは**最大 10 箱**までとします。

イ 申込みは１団体１通とし、２通目以降は無効とします。

ウ 郵送での配布は行っていませんので、引渡場所までお越しいただくことになります。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。

4 備蓄食料の引渡場所

原則、居住区の各区役所（※次の区を除く）で引き渡し

※鶴見区及び神奈川区の方は、入船公園方面備蓄庫（鶴見区弁天町３－１）で配布予定

※中区、南区、港南区の方は、南部方面備蓄庫(横浜市金沢区富岡東２－２－10) で配布予定

※旭区の方は、西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根３－38－２（資源循環局北部事務所敷地内））で配布予定

5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005

横浜市中区本町６-50-10

（電話）045-671-2011 （FAX）045-641-1677

今年度の配布は１回のみとなりますので、たくさんのご応募をお待ちしています！

【往復はがき用申込用紙】

（１）太枠内を記入・チェックした申込用紙を、往復はがき「往信」裏面に貼り付けます。

申込用紙　（↓切り取り線）

法人・団体名			
担当者氏名			
電話番号			
希望備蓄品および希望箱数	希望備蓄品（□にチェック）※申し込みは1種類のみ		
	□ 保存パン	箱	※最大 25 箱
	□ 水缶詰	箱	※最大 25 箱
	□ おかゆ	箱	※最大 25 箱
	□ クラッカー	箱	※最大 10 箱
	□ ビスケット	箱	※最大 10 箱
受取可能日	受取可能な日を**３か所以上ご選択**いただき、「○」をご記入ください。受取日時はこちらから指定させていただきます。		
	日付	時間帯	
		10時～11時30分	14時～16時
	11月７日（月）		
	11月８日（火）		
	11月９日（水）		
	11月10日（木）		
	11月11日（金）		
使用目的			
	【注意事項】 ・賞味期限までの期限が限られていますので、備蓄にはご利用いただけません。 ・家庭内備蓄の啓発を目的にしていますので、動物の餌、肥料等でのご使用はご遠慮ください。		

※ 記入・チェック漏れがある場合は受付が出来ない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、下記宛先へ送ります。

《宛先》

〒231-0005

横浜市中区本町６-50-10

横浜市総務局地域防災課　備蓄食料無償配布担当

市連会９月定例会資料
令和４年９月12日
市民局地域活動推進課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　様

「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更について

日頃から市政・区政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和４年度の「自治会町内会のための講習会」については、集合形式での開催を予定していましたが、新型コロナウィルス感染症の拡大傾向に歯止めがかからないことなどから、開催方法を変更いたします。集合形式の代替として、より多くの自治会町内会の皆様に講習会の内容を紹介するため、講習会の内容を収録しYouTube配信します。

つきましては、以下の通り情報提供いたしますので、よろしくお願いいたします。

1　YouTube配信予定の内容

（１）講演

「負担軽減とICT活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津　陽子氏（合同会社フォーティＲ＆Ｃ代表）

（２）事例発表

市内３区の自治会町内会より活動事例をご紹介いただきます。

①旭区「コロナ禍での自治会町内会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」

発表者：若葉台北自治会　会長　菅尾　貞登　氏

②戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」

発表者：柏尾町内会　会長　齋藤　純一　氏

③西区「安全・安心なわが街を目指して～高層マンションでの防災・減災対策～」

発表者：ヨコハマタワーリングスクエア自治会　会長　平野　周二　氏

2　今後のスケジュール

１月中旬　市連会、区連会にてご説明

１月下旬　YouTube配信のご案内を順次送付

２月頃　　YouTube配信スタート

3　その他

YouTube配信を行うホームページや配信期間等の詳細は、１月下旬から順次送付予定のご案内をご確認ください。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課　川口、石栗
電話：671－2317　FAX：664－0734
Ｅメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp